

2月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3	4	5	6	7	8 休館日 放課後子ども教室 「お菓子作り」 9:30～
9 休館日	10 人権を考える日	11 休館日 建国記念の日	12	13 公民館協力委員会 19:30～	14	15 休館日
16 休館日	17	18 チーム KUNIYASU 19:00～	19 ペットボトル びんスプレー缶等	20 さわやか女性学級 「レザークラフト」 10:00～	21	22 休館日
23 休館日 天皇誕生日	24 休館日 振替休日	25	26 古紙 国ちゃんカフェ 10:00～	27	28	

「人権の花」地域への配布活動

東予西中学校

東予西中学校の1年生が、思いやりの心や、命あるものを大切にする気持ちを込めて植えた「人権の花」を12月20日に公民館に配布してくれました。寒い日が続いていますが、頑張って咲いています。生徒の皆さん、ありがとうございました。



今回、東予西中学校に頂いたプランターに書かれていた人権標語を紹介します

たよう せい
多様な性
なないろ かがや
七色に輝く 一個性

たいせつ
大切な
みんなの命 守ろうよ

国安俳句会 学級生作品 (1月句会)

凍空や鐘の音渡る道前野
眉月の凜とありけり松の内
神の軸師の軸床に初座敷
霜晴や一際青き千木の天
変はりゆく世にとまどひの去年今年

越智 綾子
越智 椿
近藤 憲史
菅生 正恵
吉田百合子

西条市「二十歳の集い」

令和7年1月12日丹原文化会館で「二十歳の集い」が開催されました。二十歳を迎えられた皆様おめでとうございます。



2025年(令和7年)2月号

No.387

西条市のホームページや右のQRコードより公民館だよりのカラー版もご覧ください



公民館
だよ

くにやす

2月

〒799-1323 西条市桑村127番地1
電話・FAX 0898-66-5028
E-mail: kuniyasu-k@saijo-city.jp

国安地区 12月末現在 前月対比
男 1,700人(-4)
女 1,921人(-5)
計 3,621人(-9)
世帯数 1,840戸(-2)

しめ縄づくり

12月19日(木)

新しい年に向けて
作りました

国安小学校6年生のみなさんが、「しめ縄づくり」を国安地区老人クラブの方々から教えていただきました。初めてする作業に苦戦していましたが、時間とともにどんどん上達し、立派なしめ縄を作る事ができました。ご指導頂いた老人クラブの皆さんありがとうございました。今年も良い年になりますように。



とうどさん

無病息災を祈って

高田

新市

今年も正月のしめ縄などはやして1年の無病息災を祈りました。

「とうどさん」(高田地区)の製作の様子を紹介します。

土台作成



骨組づくり



稲わらを巻く



完成1月5日



1月12日にはやしました



桑村

学校開放登録団体の申請

国安小学校、東予西中学校の体育館、運動場を使用するには、事前に団体の登録申請が必要です。

令和7年度に使用を希望する団体は、登録申請をしてください。継続して使用する場合も登録申請が必要です。

○登録対象

市内に在住、在勤する10人以上のスポーツ団体

○登録方法

申請書は公民館にあります。必要事項を記入して、公民館に提出してください。

○提出期限

2月25日(火) 締め切り

公民館利用サークル登録の申請

公民館を定期的に使用するには、サークルの登録が必要です。継続又は新しく登録を希望されるサークルは、登録申請をしてください。ただし、営利・宗教・政治的な活動等では、公民館を使用できない場合があります。

○登録方法

申請書は公民館にあります。必要事項を記入して、公民館に提出してください。

○提出期限

2月25日(火) 締め切り

★曜日や時間帯によっては、若干余裕のある部屋があります。お気軽にお問合せ下さい。

■ なごやか料理教室

1月9日(木)

野菜ソムリエの加藤先生による料理教室を行いました。小豆粥や和風ポトフなど胃にも優しいお料理を教えてくださいました。



■ 放課後子ども教室『冬のおはなし会』

1月15日(水)

地域読書クラブくにちゃんの方たちが、ブラックパネルシアターで「注文の多い料理店」のお話をしてくれました。その後、防災すごろくをして遊びました。



お話が始まる前に、クイズをしました。
クイズもすべて当てることができました！

【防災すごろく】盛り上がりしました。

■ 小学生と昔の遊び

1月17日(金)

国安小学校1・2年生の児童の皆さんと国安地区老人クラブの方たちが、昔の遊びを通して交流しました。
めんこやコマ回し、あやとりやお手玉など7つの遊びを体験しました。



～毎月10日は人権を考える日～

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から児童・生徒の人権作文を掲載します。

人権けい発劇に参加して

今治東中等教育学校 1年 渡邊 くるみ

(令和5年度掲載時大町小学校6年)

私は、西条市の人権けい発劇に参加しました。きっかけは、西条市の合唱団でその劇のラストの歌を歌うことになったからです。そこで、部落差別やハンセン病での差別を知りました。特に、部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。

(※) 注

そして、自分も気が付かないうちに差別をしているかもしれないということにびっくりしました。差別のことは学校でたくさん学んだけれど、それはほんの一部で、世界にはもっとたくさんの人がいろんな差別で苦しんでいることがわかりました。そして、そのほとんどの人がだれかに気付かれもせず、助けられもせずたった一人で生きていかなければいけないと知って、とても驚きました。

劇を練習している人達はとても真剣で細かいところを何度も修正して、そのことが見ている人に正しく伝わるようにしていました。大町小学校や他の学校の先生、中学校の生徒達もみんな役になりきって演技をしていて、こんな身近に差別をなくすために積極的に行動している人達がいることを改めて感じました。ラストの歌を作った人にも会いました。歌詞の中の「熱と光」は、この劇の一番大事な言葉で、オリンピックの聖火のようにつなげていくという意味があり、なにか一つの事を一生けん命にやって周りを明るくするという意味もあるそうです。私は歌詞の中で「だれもが住みよい町は今日も笑顔であふれている」というところが好きです。なぜかという時間はかかってもしつかり笑顔あふれる町を実現させたいという強い思いを感じたからです。

今回の劇で私は、差別やいじめをなくして世界をだれもが住みよいところにするには三つの事をみんなができるようになればいいと考えました。一つ目は、「一人一人違っていい。」と考えることです。二つ目は、差別やいじめについて簡単なことでいいから一人でも多くの人に知ってもらおうということです。三つ目は、どんな言葉も相手を傷つけないか一たん考えてから言うということです。軽い気持ちで言った言葉でも、何十年も相手の心に引っかかり、傷つけてしまうということがあると知ったからです。この三つのことをみんなが考えていけば、だれもが住みよい町が実現するのではないかと思います。

※の注釈 間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」

人権劇中の「差別をなくする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この活動は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

